

第二次那珂川町 子ども読書活動 推進計画

2018年4月－2023年3月



平成30年4月 那珂川町教育委員会

はじめに

読書活動は、人類が長い歴史の中で活字によって創造し、蓄積してきた知恵や文化に主体的に関わる意義深い行為です。子どもたちにとって、本を読むことは、広い世界を知り、自分自身の考えや思いを確かめ、深めることが出来るとともに、情操を豊かにし、調和のとれた人間へと成長していく確かな手立てとなります。また、成長著しい子どもたちに読む楽しさを伝える読み聞かせは、集中力や聴く力を育て、『読書の扉』を開く一助となります。

しかしながら、テレビやインターネット、スマートフォンなどの様々なメディアの発達や子どもの生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れや国語力の低下、対話による問題解決能力の低下などが指摘されています。

こうした現状を踏まえて、平成13年、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を閣議決定しました。国を挙げての取り組みにより、学校や地域社会でも、読書活動を充実させる施策が強化されてきました。

本町におきましても、家庭・地域・学校が一体となり、読書活動の推進、啓発に努めるべく、「那珂川町子ども読書活動推進計画」（平成25年度～平成29年度）を、平成25年度に策定いたしました。

この5年間で、読書ボランティア団体による読み聞かせ活動、小学生読書リーダー及び中学生読書サポーターの養成講座や、すくすくブックタイム事業の実施などの子どもたちの読書活動を推進する取り組みが行われ、学校図書館の利用者の増加や、子どもに読書を勧める家庭の増加等、取り組みの成果が上がっています。しかしその反面、アンケート調査により、1ヵ月間全く本を読まない子どもの増加、特に中学生において、不読率の増加が見られ、子どもの読書離れが進んでいることが分かっています。

このことから、乳幼児期から読書習慣を身に付けるための啓発や、子どもたちが日常的に本に触れることのできる環境づくり、更なる保護者への啓発が今後の課題となります。

このたびは、これまでの5年間の取り組みの成果や課題を検証し、本町の子どもたちの読書活動の更なる推進の指針とすべく、「第二次那珂川町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

終わりに、本計画の策定に当たり、多大なご尽力を賜りました「那珂川町子ども読書活動推進委員会」委員をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの方々に厚くお礼申しあげます。

平成30年4月

那珂川町教育委員会

目 次

序章 これまでの取り組みの成果と課題

1 5年間の取り組みの成果

- (1) 家庭…………… 1
- (2) 地域…………… 1
- (3) 学校等…………… 2

2 今後の課題

- (1) 家庭…………… 2
- (2) 地域…………… 2
- (3) 学校等…………… 2

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

- (1) 子どもの読書離れ…………… 3
- (2) 読書活動の現状 …… 3
- (3) 子どもの読書活動に関する課題と問題点…………… 4

2 国、県の動向

- (1) 国…………… 5
- (2) 県…………… 5

3 本町の動向…………… 6

4 計画をつくる目的…………… 6

5 位置付け、性格…………… 6

6 対象…………… 6

7 期間…………… 6

第2章 計画の具体的な考え方

1 町の現状

- (1) 児童・生徒の読書活動の現状…………… 7
- (2) 家庭の読書活動の現状（乳幼児の読書活動の現状）……………10
- (3) アンケート調査の結果から……………11

2 目指す姿……………12

3 立場……………13

4 進行管理と見直し……………13

第3章 推進のための取り組み

1 那珂川町子ども読書活動推進計画体系表……………14

<巻末資料>

〔1〕 那珂川町子ども読書活動推進委員会設置条例	17
〔2〕 那珂川町子ども読書活動推進委員会委員名簿	18
〔3〕 那珂川町子ども読書活動推進計画策定検討会議設置要綱	19
〔4〕 那珂川町子ども読書活動推進計画策定検討会議委員名簿	21
〔5〕 策定経過	22
〔6〕 子どもの読書活動の推進に関する法律	23
〔7〕 読書ボランティア団体一覧	26
〔8〕 国、県の動向	27
〔9〕 子どもの読書に関するアンケート調査（平成26年度～平成29年度）	28

序章 これまでの取り組みの成果と課題

1 5年間の取り組みの成果

(1) 家庭

- すくすくブックタイム（ブックスタート事業）において、参加者に絵本を配布し、読み聞かせを行うことで、本との出会いの場を提供しました。平成 29 年度には、すくすくブックタイムの対象年齢を 10 ヶ月児から 4 ヶ月児へと変更する移行期間（平成 30 年 10 月に完全移行）とし、より早期に本と出会えるよう取り組みました。また、参加できなかった対象者へ個別に案内を送り、他の月での参加を可能にしたことで、参加者の増加にもつながりました。
- 家庭教育学級では、「家読（うちどく）」^{※1}の推進に関する講座や家庭での読み聞かせの大切さ、絵本の選び方などの講座を実施し、小中学生の保護者への啓発を行いました。

(2) 地域

【那珂川町図書館】

- こども読書まつり事業を実施し、読書スタンプラリーや司書一日体験等を行いました。また、保護者自身が子どもの頃に読んでいた本を、今の子どもにも読んでもらうことで、親子のコミュニケーションを図る「二十歳を過ぎた絵本の展示」を行い、子どもやその保護者にも図書館に興味を持ってもらえる機会の増加を図りました。
- 町図書館から町内の学校へ本を配送し、貸し出す「学校貸出図書セット」の充実については、読書や授業に活用できるよう、学校からの要望に対応しセット内容を見直した結果、貸出数が増加しました。
- 保護者がより本を選びやすい環境となるように、町内の各小学校でおすすめしている本を集めたコーナーづくりや、本の表紙と紹介文を掲載した配布物の作成などを行いました。また、広報なかがわで紹介したおすすめ本の展示や、受賞作や季節に合わせたテーマ展示など、年間を通して様々な展示を行いました。ヤングアダルト^{※2}コーナーにおいては、毎週受け入れている新刊の中から 10 代におすすめする本の表紙と紹介文を掲示し、利用者の読書意欲の向上に取り組みました。

【その他の施設】

- 平成 26 年 7 月のふれあいこども館の開館に伴い図書コーナーを設け、児童書の設置、乳幼児向けの本や保護者向け書籍の整備も併せて行い、利用者にとって魅力的な蔵書となるよう努めました。
- 中央公民館及び各地区公民館の図書コーナーや図書室では、町図書館の団体貸出を利用し、2 ヶ月に一度 200 冊ずつ本の入れ換えを行っています。また、町図書館からの除籍本を利用することで、蔵書の充実を図りました。

※1「家庭読書」の略。家読を提唱し、普及活動をしている「家読推進プロジェクト」によると、家読は「朝読（朝の読書）」の家庭版で、朝読が学校で行われるのに対し、家読は家庭で家族と一緒に読書し、感想を話し合うことにより家族のコミュニケーションが深まるとされている。

※2 小学校高学年から大学生まで含めた幅広い概念と捉えられており、実施会館によって年齢の定義が異なる。ヤングアダルト図書館サービス協会では 12～18 歳と定義されている。（出典：「図書館ハンドブック」第 6 版日本図書館協会発行）

(3) 学校等

- 幼稚園・保育所（園）では、毎日の読み聞かせや絵本の貸出、親子読書など工夫した取り組みを行い、子どもや保護者の読書への関心を高めました。
- 平成 28 年度に、全ての町立小中学校に学校司書を配置し、児童・生徒が今まで以上に学校図書館を利用しやすい環境の整備を行いました。また、学校図書館では季節にあわせたイベントや、おすすめ本のリストの配布など、各学校で工夫を凝らした読書活動の推進を実施しました。図書館だよりを発行することで、普段あまり図書館に來ない児童・生徒に向けての啓発を行いました。
- 全ての町立小中学校の学校図書館において、文部科学省の定める「学校図書館図書標準^{※3}」の蔵書冊数を達成しました。

2 今後の課題

(1) 家庭

- すすくブックタイムの参加者には啓発が進んでいますが、参加率を上げていくための取り組みが必要です。また、参加できなかった家庭や、それ以後の乳幼児保護者への啓発が不十分であるため、新たな啓発方法や対策を検討する必要があります。
- 子どもが読書習慣を身に付けるには、家庭の読書環境が大切です。常に身近に本がある環境は、子どもが読書に興味を持つ大きなきっかけとなるため、保護者へ読書の効果や重要性を啓発し、家庭に本がある環境づくりを進めていく必要があります。

(2) 地域

- 特に読書離れが危惧されているヤングアダルト世代に対して、ヤングアダルト世代が興味を持つようなコーナーの作成や、メディアを活用した正しい情報収集の行い方の啓発等、工夫した取り組みを行う必要があります。
- 地域において、中央公民館や地区公民館、児童館が本と出会える身近な場となるように、本があることの周知や蔵書の充実など、環境整備を行うことが必要です。

(3) 学校等

- 幼稚園・保育所（園）においては、子どもたちが自発的に本へ向かう、読書への意欲を持たせる取り組みが必要です。
- 全国的な傾向として、年齢が進むにつれ、学校図書館を利用する児童・生徒の割合は減少しており、本町でもその傾向が見られます。学校図書館には「自分の読みたい本が置いていない」や「面白い本がない」というイメージを持っている子どももおり、子どもたちに、図書館の事をもっと知ってもらうためにも、授業での図書館の活用や、学校図書館からの継続的な広報活動を行い、利用促進を図ることが必要です。
- 各学校の司書が集まる司書部会は定期的開催されているものの、司書教諭を含めた連絡会までは至っていません。今後、町全体で更なる読書推進を図るためにも、各学校の活動状況の共有と連携を深めるための、学校司書や司書教諭、図書館を含めた交流の場が求められています。また、蔵書状況や授業での活用状況等も情報共有し、互いに協力しあえるネットワークの構築や、その方法の検討が必要です。

※3 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成 5 年 3 月に定めたもの。

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景

(1) 子どもの読書離れ

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、心の安定をもたらす、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものです。しかし、今日では以下の理由などから、子どもの「読書離れ」が全国的な状況として指摘されています。

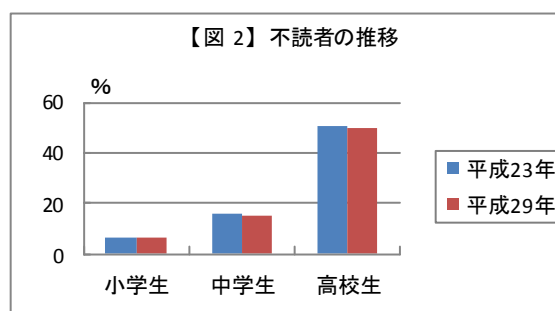
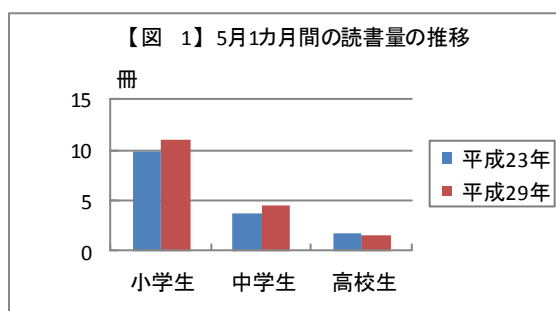
- テレビやスマートフォン、タブレット、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及
- 子どもの生活環境の変化
- 幼児期からの読書習慣の未形成

(2) 読書活動の現状

これまでに行われた調査などから見た読書活動の現状は、以下のとおりです。

■「第63回学校読書調査^{※4}」より

- 平成29年5月(1ヵ月間)の平均読書冊数(読書量)は、小学生11.1冊、中学生4.5冊、高校生1.5冊です。6年前の調査と比べると、小学生は1.2冊増、中学生は0.8冊増、高校生は0.3冊減となっています。
- 1ヵ月間に1冊も本を読まない、いわゆる不読者(以下「不読者」という。)の割合は、小学生6%、中学生15%、高校生50%です。6年前と比べると、小学生0.2ポイント、中学生1.2ポイント、高校生0.8ポイントと、それぞれ減少していますが、ほぼ変化はみられませんでした。
- 子どもの年齢が進むにつれて(小学生→中学生→高校生)読む本の冊数が減り、本を読まない割合が高くなる傾向に変化はありませんでした。



※4 公益社団法人全国学校図書館協議会が、毎日新聞社と共同で毎年実施している調査。対象者は、全国の小中学校及び高等学校の児童・生徒、約1万人。

(3) 子どもの読書活動に関する課題と問題点

国の策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成25年5月改訂）の中では、第二次基本計画期間を経て、以下の課題が上げられています。

- 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にある。
- 読書活動推進に向けた取り組みについて、地域間の差が依然として顕著である。
- 学校図書館資料の整備が不十分である。

また、平成16年2月に文部科学省より出された「これからの時代に求められる国語力について」（文化審議会答申）の中で、全国的な傾向として、次のような課題や問題点が指摘されており、これらの事柄において、少しずつ成果は出ているものの、まだ十分な解決には至っていません。

- 学校教育において読書が十分に位置付けられていない。
- 受験などのため、子どもたちに読書のための余裕が十分でない。
- 大人の「読書離れ」によって、身近な大人が読書をする姿を見ることが少ない。
- 学校教育の中で読書活動を推進していくには、読書の楽しさを教えるとともに、（読書の習慣を身に付けるまでの）苦しさを乗り越えさせるための配慮が必要。
- 「自ら本に手を伸ばす子どもを育てる」工夫が必要である。
- 読書活動を行ううえで学校の役割は大きいですが、学校だけでなく、家庭や地域全体で取り組んで行くことが重要である。

テレビやスマートフォン、インターネットなどの様々な情報メディアの発達・普及により、子どもを取り巻く環境が変化し、「読書離れ」が深刻になったといわれています。しかし、平成29年の学校読書調査によると、不読者の数は減少傾向にあり、また、1ヵ月の読書量も増加傾向にあります。

本町においても、1ヵ月の平均読書冊数は増加しており、これは読書ボランティアによる読み聞かせ等の活動や、家庭、保護者への啓発、学校司書の全校配置等、これまでの取り組みの成果によるものと考えられます。しかし、中学生における不読率の増加という課題もあります。今後、子どもの読書活動を推進していくためにも、町や図書館が中心となり、学校等だけではなく、家庭や地域全体が連携を深めながら、読書推進に取り組んでいくことが必要となります。

2 国、県の動向

(1) 国

国は、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に役立てるため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。翌年の平成14年6月には、すべての子どもが積極的に読書活動を行うことができるよう、場所や機会の提供など、環境の整備を推進することを基本理念とした「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、これにより、家庭・地域・学校等の連携を重視した施策に取り組みました。

平成20年3月には、子どもの読書環境の変化や、社会情勢を踏まえ、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の第二次計画を策定しました。この第二次計画期間中には、国会決議により、平成22年を「国民読書年」とすることが定められ、官民協力のもと、国を挙げてあらゆる努力をしていくことが盛り込まれました。

平成25年5月には、第二次計画期間中の成果や課題を検証し、改めて子どもの読書環境や社会情勢を考慮し、第三次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。平成27年4月には、「学校図書館法」の一部が改正され、学校司書が法的に位置づけられ、学校図書館がより活用できる整備の重要性が明らかにされました。

※別表 巻末資料 27 ページ

(2) 県

福岡県では「青少年アンビシャス運動」の一環として子どもの読書活動の推進に取り組んできましたが、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行に伴い、総合的な指針となる「福岡県子ども読書推進計画」を平成16年2月に策定しました。この計画の中で、読書活動を推進していくための4つの基本方針が示されました。これを受け、福岡県内の読書に関する機関・団体・施設などが読書活動の推進に取り組んできました。

また、平成22年3月には、これまでの課題や成果を踏まえ、「福岡県子ども読書推進計画」を改訂し、読書活動の更なる推進を図りました。改定後の計画の中で、読書リーダーの養成を目的とした「小学生読書リーダー活動推進事業」や「ふくおか中学生読書サポーター事業」、家庭での読書推進を目指した「ふくおかうちどくりレー事業」等が実施され、読書活動の充実を図ってきました。

平成28年8月には、再度「福岡県子ども読書推進計画」を改訂し、これまでの基本方針を継承しつつ、おおむね平成32年までの5年間の施策の具体的方針を明らかにしました。

※別表 巻末資料 27 ページ

3 本町の動向

本町においては平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨に基づき、県の計画を基本としつつ、本町の状況等を踏まえて平成25年4月に「那珂川町子ども読書活動推進計画」（平成25年度～平成29年度）を策定し、『すべての子どもたちが、その成長過程において、本との出会いを通して、読書の楽しさや喜びを感じ、読書続けることで豊かな心を育み、「自らの未来を切り開いていく力」を身に付ける』という目指す姿に向かって、読書活動推進の取り組みを進めています。

4 計画をつくる目的

この計画は、那珂川町が子どもの読書環境を整備し、子どもたちの読書活動を推進する施策を総合的、計画的に行うために策定します。

次代を担うすべての子どもが、それぞれの発達段階・個性に応じて、人間形成に役立つ質の高い本と出会うきっかけを作り、興味・関心を高め読書活動の範囲を広げ、様々な読書体験ができるような環境づくりを推進することが必要です。

そのために、学校における教育活動の中だけでなく、あらゆる機会を通して、町・図書館が中心となり、家庭、地域、学校、幼稚園・保育所（園）がそれぞれの役割を担い、相互に連携した取り組みを進めます。

5 位置付け、性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国の基本計画及び「福岡県子ども読書推進計画」を基本として策定します。

また、那珂川町総合計画との整合性を保ちつつ、町全体で関係部局が連携を図り、計画を推進していきます。

6 対象

この計画の中で「子ども」とは、0歳からおおむね18歳までの者をいいます。

7 期間

この計画の期間は、平成30年度からの5ヵ年です。

市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定状況に関する調査（平成29年3月31日現在）

	策定済	策定作業中	検討中	予定無し
福岡県	98.3%	1.7%	0%	0%
全国	75.3%	7.1%	9.0%	8.6%

第2章 計画の具体的な考え方

1 町の現状

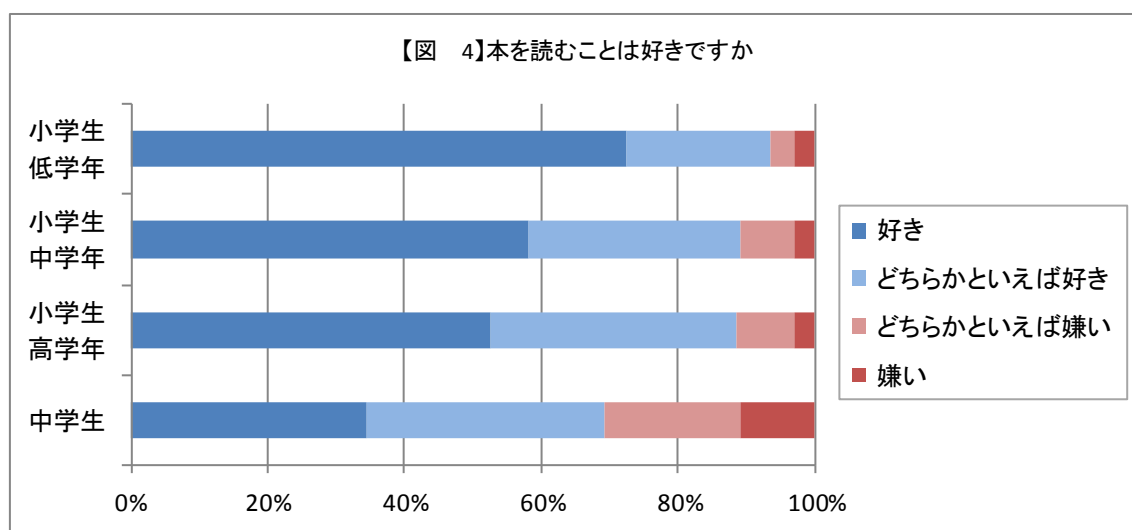
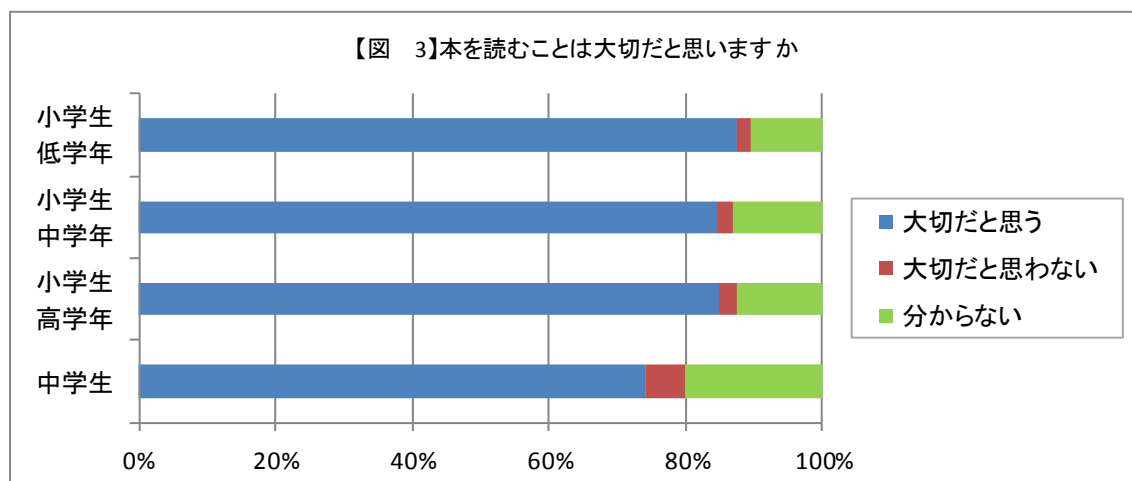
(1) 児童・生徒の読書活動の現状

那珂川町では、現状を把握するために平成24年6月と、平成26年11月から平成29年11月まで、町内の小中学校を対象に、継続的にアンケート調査を実施しました。ここでは平成29年度のアンケートの結果をもとに、本町の現状を分析します。

平成29年度は小学生（全児童3,712人）、中学生（全生徒1,716人）を対象としてアンケート調査を実施し、児童・生徒合わせて4,664人から回答（回収率86%）を得ました。

「本を読むことは大切だと思いますか」という設問に対して、小学生からは80%以上が「大切だと思う」と回答があったのに対し、中学生では70%まで減少します。このため、中学生にも読書は大切だと思ってもらえるような啓発が必要です。

また、「本を読むことが好きですか」の設問では、年齢が進むにつれ、「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と回答した子どもたちの割合が高くなっています。特に中学生からは、30%以上の生徒が「どちらかといえば嫌い」「嫌い」と回答がありました。このことから、中学生になっても「本を読むことが好き」と感じてもらうような取り組みが必要です。

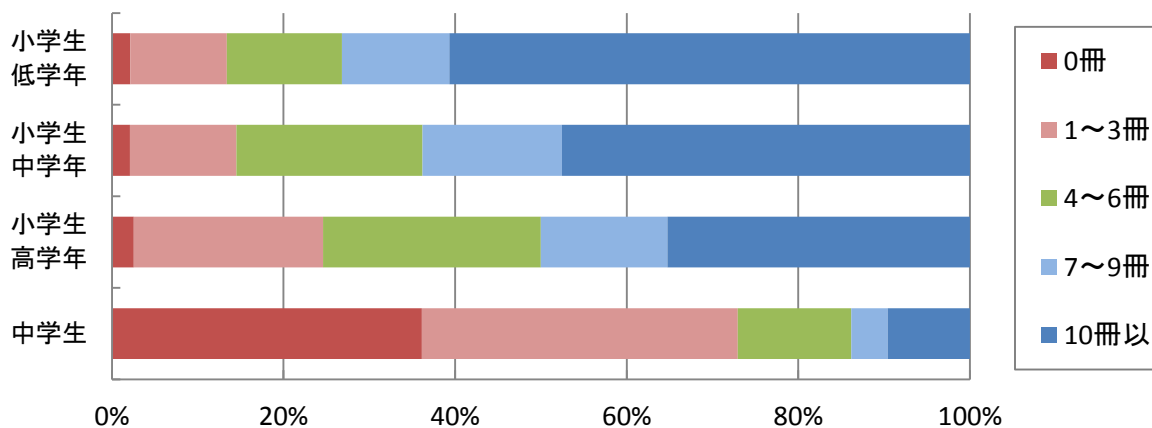


また、平成 29 年度に行った本町のアンケート調査によると、不読者の割合は、小学校低学年 2%、中学年 2%、高学年 3%、中学生 36%となっており、全国平均と比べても、中学生の不読率が約 20 ポイントも高くなっています。

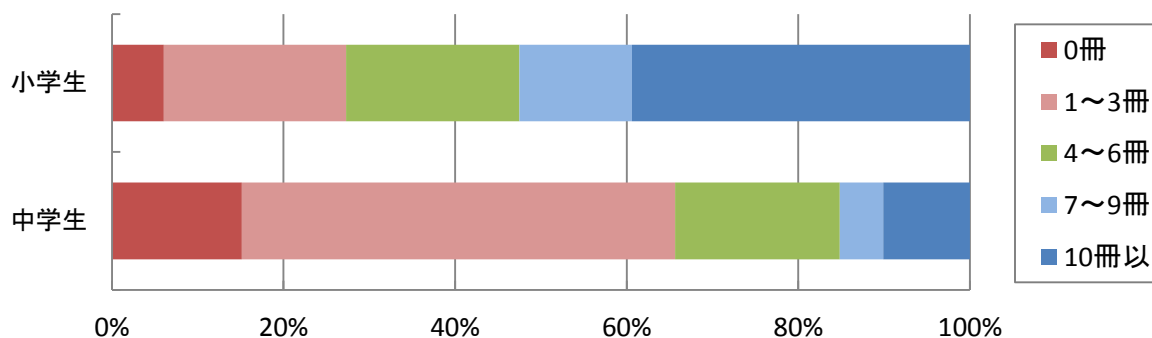
1 ヶ月に読んだ本の冊数を学年別のグラフで見ると、小学生は低学年約 75%、中学年約 60%、高学年約 50%の生徒が 1 ヶ月に 7 冊以上読んでいます。しかし、中学生になると 7 冊以上の多読者は約 15%に減少しています。子どもの年齢が進むにつれ本を読む冊数が減り、本を読まない割合が高くなることは、全国的な傾向と類似しています。

また、「学校の図書館へどのくらい行きますか」という設問に対しても、年齢が進むにつれ、「行かない」と回答した割合が高くなっており、こちらも全国的な傾向と類似していますが、本町の中学生はどちらの設問に関しても、全国平均よりも高い結果となっています。今後、特に中学生の不読率を改善するための啓発が必要です。その一環として、図書館の利用促進を目指し、普段から図書館に行かない子どもたちへの啓発を行います。

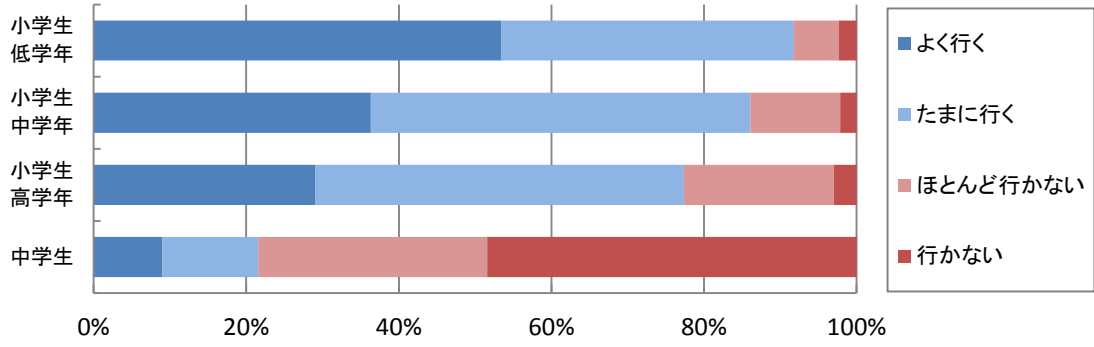
【図 5】1カ月でマンガ、雑誌以外の読書数



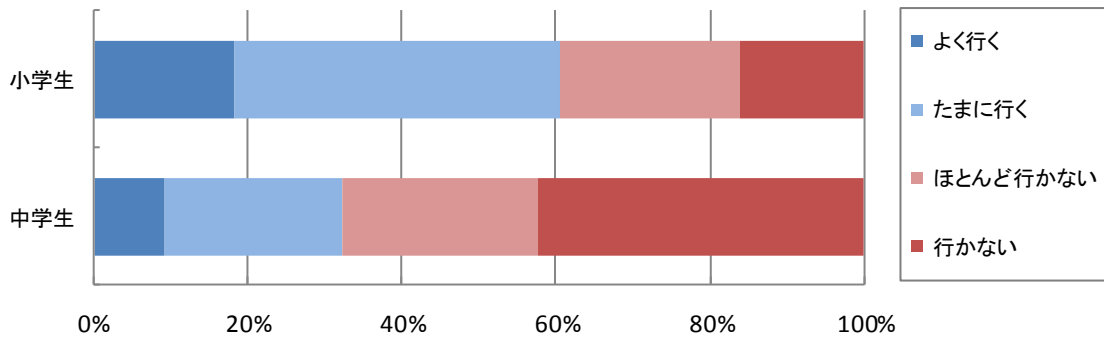
【図 6】1カ月の読書数（全国平均）



【図 7】学校の図書館へはどのくらい行きますか



【図 8】学校の図書館へはどのくらい行きますか (全国平均)



小学校図書館

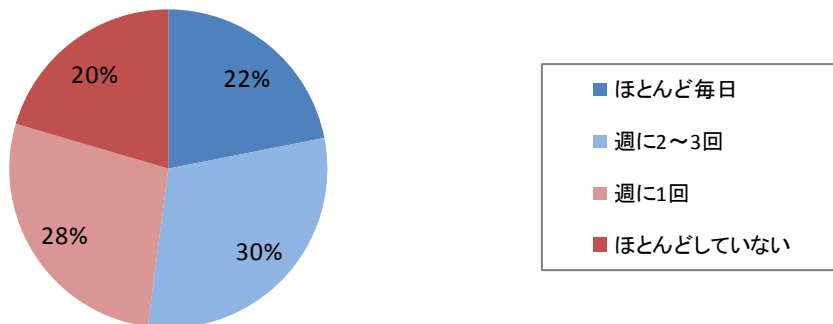
(2) 家庭の読書活動の現状（乳幼児の読書活動の現状）

家庭は、子どもが最初に本に出会い、本に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するための重要な場です。本町では町内幼稚園・保育所（園）に通園する未就学児の保護者（1,768人）を対象にアンケート調査を実施し、1,239人から回答（回収率70%）を得ました。

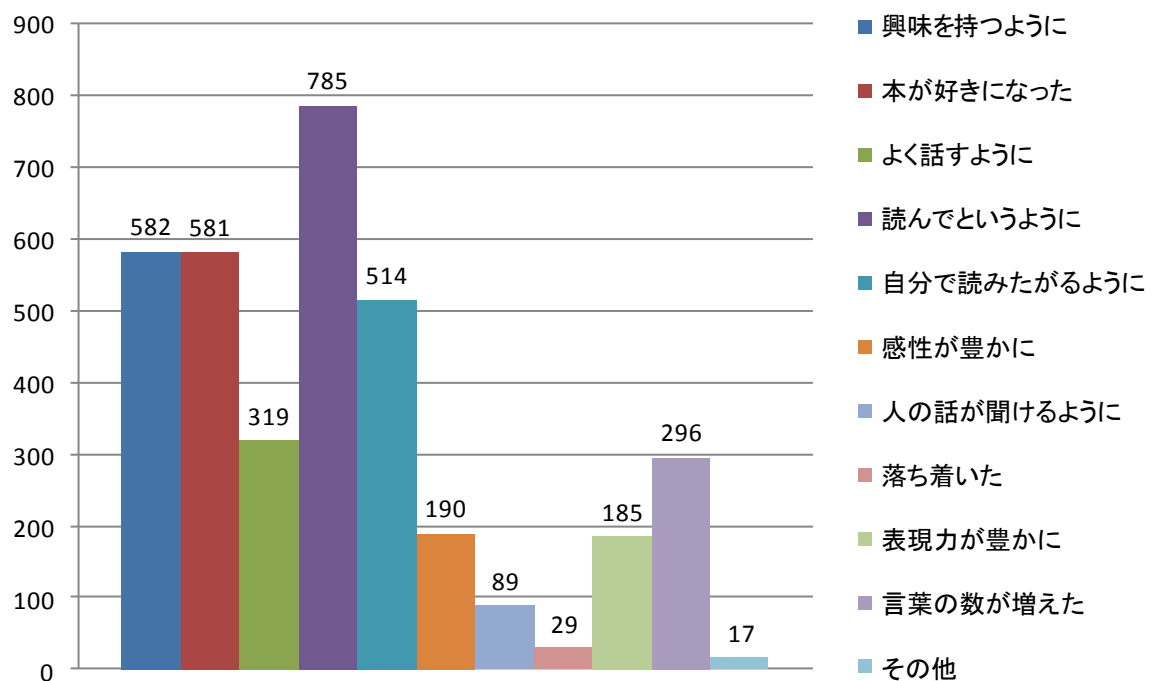
「読み聞かせ」の実態に関する設問には、80%の保護者が週に1回以上読み聞かせをしていると回答しています。乳幼児期の本の読み聞かせは、「子どもの聞く力を育てる」「ことばからイメージする力を育てる」「本に対する興味を育てる」などの効果があるといわれており、保護者の関心の高さが表れています。

「読み聞かせ後の子どもの変化」についての設問には、「本を読んでというようになった」「本に興味を持つようになった」「本が好きになった」と回答した保護者が多く、このことから、日ごろから読み聞かせを行い、絵本に触れる環境で育った子どもは、本への興味が芽生えることがうかがえます。

【図 9】 家庭で絵本などの読み聞かせをしていますか？



【図 10】読み聞かせをして、お子さんはどのように変化しましたか？（複数回答可）



(3) アンケート調査の結果から

幼少期には保護者が本に触れる機会を子どもに多く与える環境にありますが、小学生・中学生と成長していくにしたがって、保護者が子どもの読書に触れる機会が減少し、読書の楽しさや良さを一緒に味わえるような機会が減っていると考えられます。このような現状を踏まえ、子どもたちが読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力などの生きる力を養うとともに、喜びや感動により豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、地域、学校でそれぞれが相互に連携・協力し、発達段階に応じた読書環境を整えることが必要となります。また、保護者から読書の機会を与えるだけでなく、子どもたちが自ら本を読みたいと思えるよう、子どもたちにも読書の楽しさを伝えていく必要があります。子どものみならず、保護者へも読書の楽しさを啓発し、乳幼児期から読書に触れ、読書習慣を形成する啓発が求められています。

平成 26 年から平成 29 年までのアンケート結果を分析すると、本を読むことが好きですかという設問に対して、「好き」及び「どちらかといえば好き」と回答した割合は、小学生約 90%、中学生約 70%、保護者約 80%で推移しています。また、読書の大切さについて、「大切だと思う」と回答した割合は、小学生約 85%、中学生約 75%、保護者約 95%と変化が見られませんでした。保護者については、読み聞かせの大切さについて「大切だと思う」と回答した割合が約 85%で、こちらも変化が見られませんでした。

また、読み聞かせを始めた年齢について、「0 歳から」と回答した割合は、平成 26 年には 53%でしたが、平成 29 年の結果では 58%と、5 ポイントの増加が見られました。

更に、0 歳から 2 歳までに始めたと回答した割合を見ると、平成 26 年から平成 29 年まで 90%以上と高い数値が見られます。

これらの結果から、多くの保護者が読書や読み聞かせの大切さは以前から理解しており、意識として定着したといえます。

※巻末資料 41 ページ



ふれあいこども館での
すくすくブックタイム

2 目指す姿

すべての子どもたちが、その成長過程において、本との出会いを通して、読書の楽しさや喜びを感じ、読書を続けることで豊かな心を育み、「自らの未来を切り開いていく力」を身に付けることを目指します。

乳児期

「はじめよう、本との出会い」

保護者や周りの大人からの語りかけによって、言葉を覚えていきます。乳児期の読み聞かせは、絵本をツールとした大人と赤ちゃんのコミュニケーションの時間です。本を通して愛情たっぷりの声を赤ちゃんに届け、ふれあい体験を積み重ねることで、親子の絆や大人との信頼関係を築きます。

幼児期

「見つけよう、好きな絵本」

幼児期になると、少しずつ日常会話ができるようになります。本のストーリーも楽しめるようになり、自分のお気に入りの絵本が生まれ、繰り返し読んでもらおうとします。子どもの本への興味を大切にし、読書意欲を育てるためにも、保護者やまわりの大人のサポートが必要です。

小学生

「楽しもう、本の世界」

読書の喜びを知り、物語の世界を想像して楽しむことができるようになります。読書を通じていろんな経験を重ね、情緒を育み、周りの友達や大人に自分が感じた楽しさを伝えようと話し始めます。教師や周りの大人の協力により学校図書館や公共図書館などの活用方法を学びます。本で調べる力や、読書習慣を身につけたりするのにも大事な時期です。本のジャンルに好き嫌いが出てくるので、子どもと本を結ぶ大人の適切な支援も必要になります。

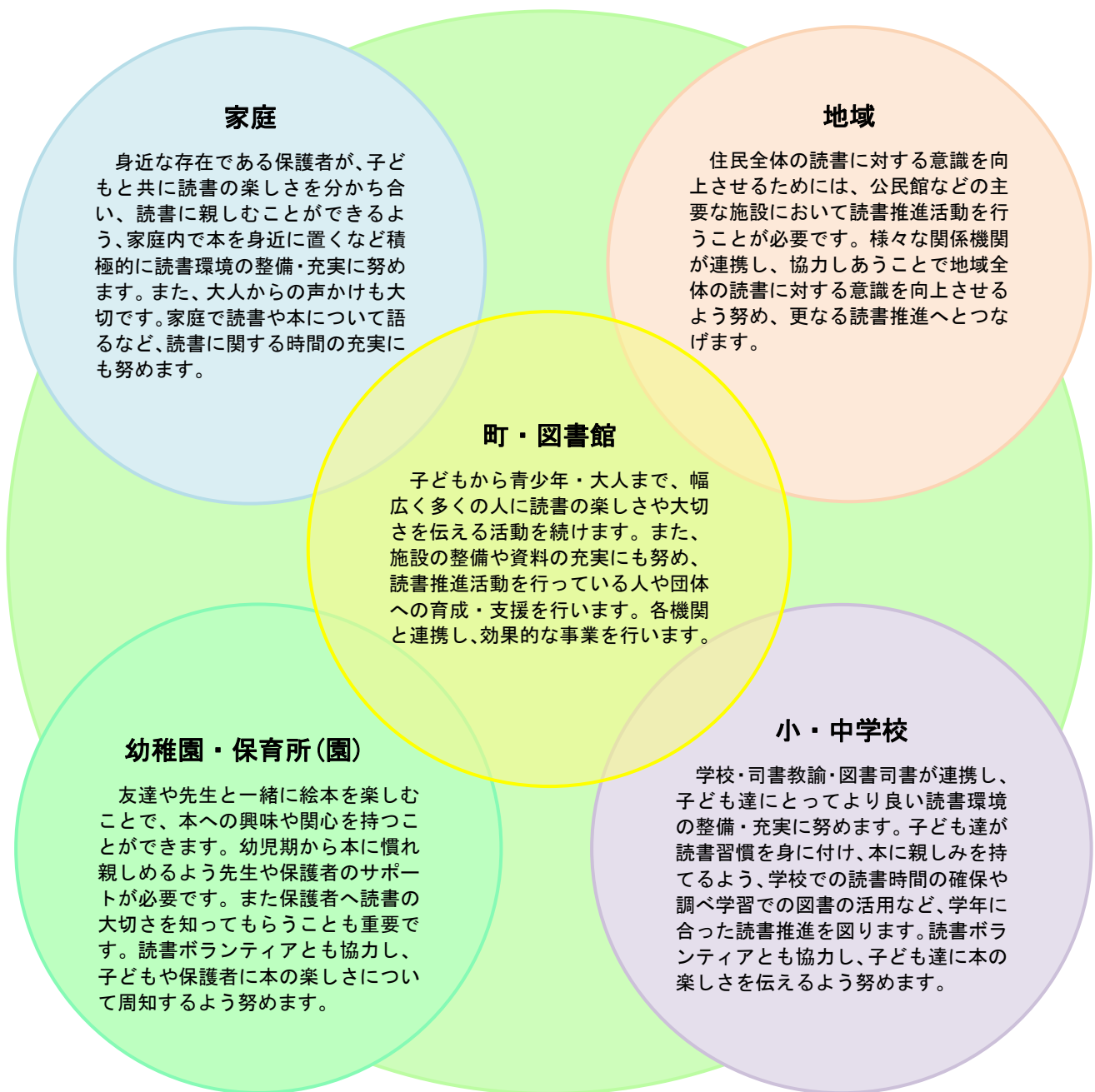
中学生・高校生など (ヤングアダルト世代)

「深めよう、読書の学び」

読書の広がりや深まりが進み、読書を続けることで更に豊かな心が育まれます。また、楽しむための読書だけではなく、悩みや問題と向き合った時に読書を通じて解決のヒントを得ることもあり、自分の力で未来を切り開いていく力を身につけていきます。そのためにも、自由に幅広く読書ができるよう読書環境を整えておくことが重要です。

3 立場

目指す姿の実現に向けて、それぞれの立場から互いに協力をし、計画を推進します。



4 進行管理と見直し

この計画を効率的・効果的に推進していくために、目指す姿への達成度や新たな課題の把握に努めます。また、限りある財源の中で、問題解決における優先順位を把握し、取り組みや事業の見直しを行います。計画の進捗管理や見直しは、「那珂川町子ども読書活動推進委員会」（子どもの読書活動を推進する団体が推薦する者等で構成）において、検討及び協議のうえ行います。

第3章 推進のための取り組み

1 那珂川町子ども読書活動推進計画体系表

目指す姿に沿って目標を定め、目標を達成するための取り組みを明示します。目標については、地域の実情や社会情勢などの変化に柔軟に対応しながら実効性を高め、成果を上げていく必要があります。そのため、子どもの読書活動に関わる各実施機関は相互に連携協力し、それぞれの状況に即して事業や取り組みを進めていきます。



幼稚園での読み聞かせ



那珂川町図書館での
ぬいぐるみお泊まり会



那珂川町立小・中学校
読書ボランティア連絡会の研修会

取組分野①: 家庭に対する読書活動の推進

目 的	内 容	担当部署
乳幼児期からの読書活動の推進	乳幼児期の読書活動の第一歩として、すくすくブックタイムなどの事業を行うとともに、読書への継続的な関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。	文化振興課 こども応援課
乳幼児学級・家庭学級での読書活動の推進	読書関係の事業を実施するなど、保護者の読書への理解を深めるための啓発を行う。	社会教育課
家庭での読書活動の推進	保護者の読書への理解を深めるため、家庭での読書「家読(うちどく)」の推進に取り組み、家庭での読書環境の基盤を整えるよう努める。	文化振興課

取組分野②: 地域における読書活動の推進

恵子児童館での読書活動の推進	保護者と子どもが利用しやすい雰囲気づくりや環境づくりに努め、おはなし会や図書室の利用の促進を図る。	恵子児童館
公民館での読書活動の推進	町立公民館においては蔵書の充実、区の公民館においては子育てサロンの実施等、各公民館の図書室の利用促進を目的とした事業を行う。	社会教育課 社会福祉協議会
ヤングアダルトへの啓発	特に読書離れが危惧されるヤングアダルト世代に向け、読書及び本に興味を持つような工夫した取り組みを行う。	文化振興課 那珂川町図書館 各学校
療育センターにじいろキッズでの読書活動の推進 <新規>	蔵書の充実や読み聞かせの機会の増加等、読書環境の整備に努める。	療育センター にじいろキッズ
学童保育所での読書活動の推進	蔵書の充実や読み聞かせの機会の増加等、読書環境の整備に努める。	子育て支援課
ふれあいこども館での読書活動の推進	ふれあいこども館に図書コーナーを設け、乳幼児のみならず保護者向けの本を設置し、蔵書の充実や読書環境の整備に努める。	こども応援課
読書ボランティアへの支援	町内の読書活動に関わるボランティア団体・個人が継続して活動できるように支援を行う。	文化振興課

取組分野③: 幼稚園・保育所(園)における読書活動の推進

目 的	内 容	担当部署
読み聞かせや読書時間の充実	子どもが積極的に読書に取り組むよう、本と触れ合う機会を作り、読書のおもしろさや楽しさを教える。	各幼稚園 保育所(園)
保護者への働きかけ	幼い時期から家庭での読書習慣を定着させるため、保護者へ向けた啓発に取り組む。	各幼稚園 保育所(園)
読書スペースの充実	園児が興味を持ちやすいよう、季節に応じて展示の方法を工夫する。	各幼稚園 保育所(園)

取組分野④: 小・中学校における読書活動の推進

目 的	内 容	担当部署
学校図書館の整備・充実	児童・生徒がいつでも本を読み、調べ学習ができるよう、配架を工夫するなど環境整備を図る。	各学校
読書活動の取り組みの充実	朝読書の時間確保や、学級文庫の充実、長期休業中の図書館開放の検討等、子どもの読書願望を満たすよう努める。	各学校
学校図書館間の連携	図書館連絡会議司書部会を開催する。町内の学校図書館間で連携し、より密な情報共有を行う事で、児童・生徒の読書環境の充実を図る。	学校教育課 各学校
読書ボランティアとの協力・支援	ボランティアとの協力の下、朝読やブックトークの実施等、児童・生徒の読書への関心を高める活動を行う。また、読書ボランティアの参加者を募り、人員の確保にも協力する。	各学校
学校図書館の活用	授業等を通じ、調べる力をつけるため学校図書館を活用する。	各学校
学校図書館による読書の推進	図書館便りの作成など、保護者の読書への理解を深める取り組みを行い、家庭での読書推進の協力を得られる環境を整える。	各学校
児童・生徒による読書推進活動	図書委員による読書推進活動や、読書リーダーおよび読書サポーターによる活動を通して、児童・生徒が自ら読書推進を図る機会を提供する。	学校教育課 各学校

取組分野⑤:図書館における読書活動の推進

目 的	内 容	担当部署
職員の派遣	町内の施設からの要望を受け、おはなし会や講座の講師等に図書館職員を派遣する。	那珂川町図書館
図書館の事業や取り組みの周知	定期的なおはなし会の実施・テーマ展示、事業の計画、図書館だよりやリストの作成および配布等を行い、子どもの本への興味を高める。	那珂川町図書館
青少年への読書活動支援	青少年に対し実施事業の周知を行い、図書館の利用推進を図る。	那珂川町図書館
学校との連携・支援	団体貸出や学校貸出図書セットの貸出等を行い、学校の読書活動の充実を支援する。	那珂川町図書館
大人への読書推進・啓発	大人向けの講座や、事業の実施・計画を行い、大人の読書活動を推進する。	那珂川町図書館
家庭読書の推進 <新規>	保護者向けに講座などを行い、子どもが家庭で読書に取り組むよう啓発する。	那珂川町図書館
支援が必要な子どもたちへのサービスの実施	LLブック・大活字本等の収集、拡大読書器・録音図書の提供・対面朗読室等図書館サービスの周知など、支援が必要な子どもたちが読書を楽しめるような環境の更なる充実を図る。	那珂川町図書館
読書支援者への活動支援	団体貸出や資料の充実等、読書支援者の活動環境を整える。また、読書ボランティアの情報発信、養成講座の実施を行い、充実した活動の支援を図る。	那珂川町図書館
除籍本の活用	町内公民館や学校等へ除籍本を提供し、蔵書の充実等読書環境の整備を支援する。	那珂川町図書館
児童書コーナーの整備・資料の充実	資料の収集・管理、サインの作り直し等児童書コーナーの整備を行い、利用の推進を図る。	那珂川町図書館

取組分野⑥:関係機関の連携・協力

目 的	内 容	担当部署
推進計画の進捗管理及び効果の検証	計画の見直しや進捗管理、アンケートの実施及び分析を行い、課題や成果を確認することで、効果的な読書推進を図る。	文化振興課
学校PTAと連携した読書推進・啓発 <新規>	学校PTAと連携し、保護者への読書啓発を行う事で、家庭での読書推進を図る。	文化振興課
公共図書館と学校図書館とのネットワーク化	図書の効果的かつ効率的な利用を目指し、公共図書館と学校図書館のネットワーク化を検討する。	文化振興課 学校教育課 那珂川町図書館
学校司書及び司書教諭との連携	司書教諭、学校司書、図書館職員を含めた交流の場を設け、活動状況の情報共有を行う。また、蔵書や授業での活用状況を共有し、互いに協力し合える体制づくりに努める。	那珂川町図書館 各学校
広報活動の促進	町図書館や学校、地域などで行われている読書に関する取り組みについて、情報を集約し、広報紙やホームページ等を活用し、普及や啓発を図る。	文化振興課 那珂川町図書館

〔1〕那珂川町子ども読書活動推進委員会設置条例

(設置目的)

第1条 この条例は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、那珂川町子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）の策定、見直し及び進捗管理を行い、子どもの読書活動に関する施策を推進するため、那珂川町子ども読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、本町の推進計画に関して次の各号に掲げる事項について検討及び協議を行うものとする。

- (1) 推進計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) 推進計画の進捗管理に関すること。
- (3) その他目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者の中から教育委員会が委嘱し、10人以内の委員をもって組織する。

- (1) 識見を有する者 1人
- (2) 教育関係者 4人
- (3) 子どもの読書活動を推進する団体等が推薦する者 3人
- (4) 公募による住民 2人

(任期)

第4条 委員の任期は、5年とする。ただし、任期中であってもその本来の職を離れたときは、委員の職を失うものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会の会議への出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員には、別に条例に定めるところにより、報酬及び費用弁償を支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、文化振興課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月6日条例第1号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

〔2〕那珂川町子ども読書活動推進委員会委員名簿

	氏 名	所 属
委員長	鬼塚 和代	那珂川町立小・中学校読書ボランティア連絡会
副委員長	裕村 隆毅	福岡県立図書館
委員	飯田 恵津子	那珂川町保育所連盟
委員	鳥飼 尚枝	那珂川町校園長会（幼稚園代表）
委員	福島 隆幸	那珂川町校園長会（小学校代表）
委員	山田 晋平	那珂川町校園長会（中学校代表）
委員	小金丸 優	那珂川町小中学校 PTA 連絡協議会
委員	石兼 京子	ぐるんぱ
委員	安達 妙	公募委員
委員	西 幸子	公募委員

〔3〕那珂川町子ども読書活動推進計画策定検討会議設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、那珂川町子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するための方策を検討することを目的として、那珂川町子ども読書活動推進計画策定検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画策定に係る調査研究及び計画検討に関すること。
- (2) 子どもの読書活動を推進するための組織の連携に関すること。
- (3) 子どもの読書活動を推進する事業の見直しに関すること。
- (4) その他目的達成のため必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、次に掲げる所属又は職から当該所属の所属長又は代表者が推薦する者各1人の委員をもって組織する。

- (1) 福祉課
- (2) 子育て支援課
- (3) こども応援課
- (4) 学校教育課
- (5) 社会教育課
- (6) 文化振興課
- (7) 学校図書館司書
- (8) 司書教諭
- (9) 人権センター
- (10) 那珂川町図書館

(任期)

第4条 委員の任期は、所属の所属長又は代表者から推薦された日から当該年度の末日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討会議に委員長及び副委員長を置き、委員長には文化振興課職員を、副委員長には学校教育課職員をもって充てる。

- 2 委員長は検討会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会議は、必要に応じ委員長が招集し、議長となる。

- 2 検討会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、文化振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、検討会議において定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年2月17日教委要綱第6号)

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 学校教育法(昭和22年法律第26号)第4条第1項第2号及び第3号の規定による福岡女子商業高等学校の設置者変更の認可が受けられなかった場合は、第1条の規定による改正後の町立学校開放検討会議設置要綱第3条第1項第1号の規定及び第2条の規定による改正後の那珂川町子ども読書活動推進計画策定検討会議設置要綱第3条の規定は適用せず、第1条の規定による改正前の町立学校開放検討会議設置要綱第3条第1項第1号の規定及び第2条の規定による改正前の那珂川町子ども読書活動推進計画策定検討会議設置要綱第3条の規定は、なおその効力を有する。

附 則(平成29年3月6日教委要綱第2号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月24日教委要綱第6号)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

〔4〕那珂川町子ども読書活動推進計画策定検討会議委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
委員長	文化振興課	文化振興担当係長	榑崎 広和
副委員長	学校教育課	主任主事	寺師 史絵
委員	福祉課	福祉課長補佐兼 地域福祉担当係長	吉嗣 哲郎
委員	子育て支援課	子育て支援課長補佐兼 子育て支援担当係長	長田 淳
委員	こども応援課	主事	石井 正三
委員	社会教育課	社会教育課長補佐兼 社会教育担当係長	天野 綾子
委員	那珂川北中学校	学校図書館司書	信國 雅子
委員	安德南小学校	司書教諭	西田 千晴
委員	人権センター	児童厚生員	大財 靖子
委員	那珂川町図書館	司書	八田 明子

〔5〕 策定経過

日 程	那珂川町子ども読書活動 推進計画策定検討会議	那珂川町子ども読書活動 推進委員会	内 容
平成29年 6月29日	第1回検討会議		・目的、委員の役割 スケジュール等の説明
7月27日		第1回推進委員会	・委員委嘱 ・目的、他市の状況、評価シート、 アンケートによる本町の状況、 及びスケジュール等の説明
8月30日	第2回検討会議		・第二次計画構成案及び アンケートについて説明
10月25日		第2回推進委員会	・第二次計画構成案について説明
11月30日	第3回検討会議		・第二次計画素案について説明
平成30年 1月17日		第3回推進委員会	・第二次計画素案及び体系表案 ・読書に関する取り組み一覧等 について説明
2月15日	第4回検討会議		・第二次計画素案及び体系表案 ・巻末資料について説明
3月2日		第4回推進委員会	・第二次計画素案及び体系表案 ・巻末資料について説明
3月23日	第5回検討会議		・第二次計画最終案について説明
3月28日		第5回推進委員会	・第二次計画最終案について説明

〔6〕子どもの読書活動の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要一条な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもへの健全な成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

〔7〕読書ボランティア団体一覧

団体名	活動場所	主な活動
* BOOK フレンズ	安徳小学校	・朝の読み聞かせ ・おはなし会 ・特別支援学級おはなし会
* 北っ子サンサン	安徳北小学校	・朝の読み聞かせ ・おはなし会
* えほんばこ	安徳南小学校	・朝の読み聞かせ ・おはなし会
* おはなしの森	片縄小学校	・朝の読み聞かせ ・おはなし会 ・特別支援学級おはなし会
* おはなしひろば	岩戸小学校	・朝の読み聞かせ ・おはなし会
* ドリーム	岩戸北小学校	・おはなし会
* ブックモーニング	岩戸北小学校	・朝の読み聞かせ
* ひだまり	南畑小学校 南畑幼稚園	・朝の読み聞かせ ・おはなし会
* 那中文庫	那珂川中学校	・おはなし会
* おはなしミルフィーユ	那珂川南中学校	・朝の読み聞かせ ・おはなし会 ・特別支援学級おはなし会
* 北中図書ボランティア	那珂川北中学校	・朝の読み聞かせ ・おはなし会 ・特別支援学級おはなし会
安徳小読み聞かせボラ ンティア	安徳小学校	・朝の読み聞かせ
おはなししましょう	南畑幼稚園	・おはなし会
かみふうせん	恵子児童館	・おはなし会 ・わらべうた
ぐるんぱ	那珂川町図書館	・おはなし会
あおぞら	那珂川町図書館	・おはなし会
那珂川町地域文庫連絡 協議会	那珂川町図書館	・おはなし会
ふえるとの会	那珂川町図書館	・エプロンシアター ・布絵本の製作
語りの会「ろばの子」	町内小中学校	・小中学校向けのおはなし会 ・大人のおはなし会

※「*」がついた団体は、那珂川町立小中学校読書ボランティア連絡会

〔8〕 国、県の動向

(1) 国

平成 11 年 8 月	平成 12 年を「子ども読書年」とする衆参両議院の決議
平成 12 年 5 月	「国際子ども図書館」開館
平成 13 年 12 月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布（同日施行）
平成 14 年 8 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 （平成 14 年度～平成 19 年度の計画／第一次基本計画）
平成 16 年 2 月	「これからの時代に求められる国語力について」文部科学省文化審議会 答申
平成 17 年 7 月	「文字・活字文化振興法」成立
平成 18 年 12 月	「教育基本法」改正（約 60 年ぶりの大改正）
平成 19 年 6 月	教育基本法の改正に伴い「学校教育法」「図書館法」改正
平成 20 年 3 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 （平成 20 年度～平成 24 年度のおおむね 5 カ年計画／第二次基本計画）
平成 20 年 6 月	平成 22 年を「国民読書年」とする衆参両議院の決議
平成 22 年	「国民読書年」
平成 25 年 5 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」閣議決定 （平成 25 年度～平成 30 年度のおおむね 5 カ年計画／第三次基本計画）
平成 26 年 6 月	学校図書館法の一部を改正する法律の公布について （平成 27 年 4 月 施行）

(2) 県

平成 16 年 2 月	「福岡県子ども読書推進計画」策定 （平成 15 年度～平成 21 年度の計画）
平成 22 年 3 月	「福岡県子ども読書推進計画」改訂 （平成 22 年度～平成 26 年度のおおむね 5 カ年計画）
平成 28 年 8 月	「福岡県子ども読書推進計画」改訂 （平成 28 年度～平成 32 年度のおおむね 5 カ年計画）

〔9〕子どもの読書に関するアンケート結果（平成26年度～平成29年度）

小学生低学年（1年～2年生）

小学生低学年（1年～2年生）の回答者数				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
回答者数	1,128人	1,175人	1,046人	1,140人

問1.本をよむことが好きですか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
好き	77%	74%	74%	72%
どちらかといえば好き	15%	20%	20%	21%
どちらかといえば嫌い	5%	4%	4%	4%
嫌い	3%	2%	2%	3%

問2.本をよむことは大切だとおもいますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大切だとおもう	88%	88%	87%	87%
大切だとおもわない	2%	2%	1%	2%
わからない	10%	10%	12%	11%

問3.この1ヵ月で、本を何冊よみましたか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
0冊	1%	6%	2%	2%
1～3冊	9%	10%	8%	11%
4～6冊	12%	12%	13%	13%
7～9冊	16%	13%	15%	13%
10冊以上	62%	59%	62%	61%

問4.よみたい本があるときはどうしていますか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校の図書室でかりる	75%	79%	75%	76%
町の図書館でかりる	44%	48%	40%	36%
友だちからかりる	15%	14%	12%	8%
家にある本をよむ	50%	51%	43%	36%
本屋さんでかう	32%	36%	28%	26%
その他	2%	3%	3%	3%

問5.知りたいことがあるとき、どうやって調べますか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校の図書室で調べる	41%	42%	37%	38%
町の図書館で調べる	30%	31%	24%	21%
先生に教えてもらう	20%	22%	23%	21%
家の人に教えてもらう	56%	58%	55%	48%
パソコン、スマートフォン、タブレット等で調べる	21%	23%	17%	25%
その他	8%	7%	6%	3%

問6.学校の図書室へはどのくらいいきますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくいく(週2,3回)	47%	58%	51%	53%
たまにいく(週1回)	42%	36%	39%	38%
ほとんどいかない(月1回)	9%	5%	8%	6%
いかない	2%	1%	2%	3%

問7.町の図書館へはどのくらいいきますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくいく(週1回以上)	28%	26%	25%	22%
たまにいく(月2,3回)	32%	34%	32%	31%
ほとんどいかない(月1回)	22%	24%	26%	24%
いかない	18%	16%	17%	23%

問8.スマートフォン等タブレット端末を使って本(マンガ、雑誌以外)をよむことはありますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくよむ	18%	16%	15%	17%
たまによむ	13%	14%	14%	14%
ほとんどよまない	9%	12%	9%	9%
よまない	60%	58%	62%	60%

問9.マンガや雑誌をどのくらいよみますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくよむ(月10冊以上)	36%	31%	28%	25%
たまによむ(月5冊くらい)	24%	25%	23%	22%
ほとんどよまない(月1,2冊)	20%	21%	21%	20%
よまない	20%	23%	28%	33%

問10.学校の先生に本をたくさんよむようにすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	45%	46%	42%	45%
ときどきすすめられる	32%	33%	31%	29%
あまりすすめられない	12%	13%	12%	13%
まったくすすめられない	11%	8%	15%	13%

問11.家の人に本をたくさんよむようにすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	29%	35%	28%	31%
ときどきすすめられる	27%	26%	23%	24%
あまりすすめられない	16%	17%	15%	17%
まったくすすめられない	28%	22%	34%	28%

小学生中学年（3年～4年生）

小学生中学年(3年～4年生)の回答者数				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
回答者数	1,077人	1,073人	1,103人	1,145人

問1.本を読むことが好きですか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
好き	56%	65%	58%	58%
どちらかといえば好き	33%	28%	32%	31%
どちらかといえば嫌い	7%	6%	7%	8%
嫌い	4%	1%	3%	3%

問2.本を読むことは大切だと思いますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大切だと思う	81%	85%	86%	85%
大切だと思わない	2%	3%	2%	2%
わからない	17%	12%	12%	13%

問3.この1ヵ月で、本を何冊読みましたか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
0冊	2%	1%	2%	2%
1～3冊	13%	7%	9%	12%
4～6冊	23%	20%	25%	22%
7～9冊	16%	20%	20%	16%
10冊以上	46%	52%	44%	48%

問4.読みたい本があるときはどうしていますか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校の図書室で借りる	73%	66%	75%	75%
町の図書館で借りる	38%	37%	38%	37%
友だちから借りる	13%	11%	12%	10%
家にある本を読む	39%	40%	34%	31%
本屋さんで買う	37%	42%	35%	35%
その他	1%	2%	5%	5%

問5.知りたいことがあるとき、どうやって調べますか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校の図書室で調べる	37%	42%	40%	40%
町の図書館で調べる	26%	26%	23%	23%
先生に教えてもらう	14%	16%	13%	16%
家の人に教えてもらう	53%	54%	57%	54%
パソコン、スマートフォン、タブレット等で調べる	33%	32%	27%	44%
その他	6%	5%	9%	4%

問6.学校の図書室へはどのくらい行きますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく行く(週2,3回)	29%	33%	36%	36%
たまに行く(週1回)	49%	47%	51%	50%
ほとんど行かない(月1,2回)	19%	17%	11%	12%
行かない	3%	3%	2%	2%

問7.町の図書館へはどのくらい行きますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく行く(週1回以上)	17%	15%	13%	15%
たまに行く(月2,3回)	31%	29%	28%	27%
ほとんど行かない(月1回)	31%	31%	33%	29%
行かない	21%	25%	26%	29%

問8.スマートフォン等タブレット端末を使って本(マンガ、雑誌以外)を読むことはありますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく読む	13%	13%	9%	12%
ときどき読む	19%	15%	15%	16%
ほとんど読まない	14%	16%	13%	13%
読まない	54%	56%	63%	59%

問9.マンガや雑誌をどのくらい読みますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく読む(月10冊以上)	46%	48%	35%	28%
たまに読む(月5冊くらい)	29%	28%	32%	29%
ほとんど読まない(月1.2冊)	15%	15%	21%	26%
読まない	10%	9%	12%	17%

問10.学校の先生に本を読むことをすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	27%	34%	33%	29%
ときどきすすめられる	27%	29%	32%	31%
あまりすすめられない	26%	24%	22%	23%
まったくすすめられない	20%	13%	13%	17%

問11.家の人に本を読むことをすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	25%	32%	27%	34%
ときどきすすめられる	25%	25%	27%	35%
あまりすすめられない	20%	19%	21%	28%
まったくすすめられない	30%	24%	25%	3%

小学生高学年（5年～6年生）

小学生高学年(5年～6年生)の回答者数				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
回答者数	1,082人	1,163人	1,013人	1,024人

問1.本を読むことが好きですか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
好き	51%	49%	47%	53%
どちらかといえば好き	33%	34%	38%	36%
どちらかといえば嫌い	12%	13%	12%	8%
嫌い	4%	4%	3%	3%

問2.本を読むことは大切だと思いますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大切だと思う	82%	79%	83%	85%
大切だと思わない	4%	6%	3%	2%
わからない	14%	15%	14%	13%

問3.あなたはこの1ヵ月で、何冊本を読みましたか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
0冊	3%	5%	4%	3%
1～3冊	25%	21%	28%	22%
4～6冊	26%	29%	27%	25%
7～9冊	16%	17%	12%	15%
10冊以上	30%	28%	29%	35%

問4.読みたい本はどのように手に入れることが多いですか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校の図書室で借りる	70%	60%	72%	80%
町の図書館で借りる	35%	27%	26%	32%
友だちから借りる	16%	20%	14%	17%
家にある本を読む	41%	30%	38%	41%
本屋さんで買う	61%	46%	59%	59%
その他	2%	5%	3%	1%

問5.知りたいことがあるとき、どのように調べますか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校の図書室で調べる	25%	29%	27%	32%
町の図書館で調べる	18%	16%	14%	17%
先生に教えてもらう	10%	18%	14%	16%
家の人に教えてもらう	59%	43%	54%	63%
パソコン、スマートフォン、タブレット等で調べる	69%	60%	72%	75%
その他	6%	6%	3%	1%

問6.学校の図書室へはどのくらい行きますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく行く(週2,3回)	26%	23%	24%	29%
たまに行く(週1回)	43%	49%	42%	48%
ほとんど行かない(月1,2回)	26%	23%	30%	20%
行かない	5%	5%	4%	3%

問7.町の図書館へはどのくらい行きますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく行く(週1回以上)	9%	7%	7%	6%
たまに行く(月2,3回)	24%	20%	19%	24%
ほとんど行かない(月1回)	37%	33%	35%	33%
行かない	30%	40%	39%	37%

問8.スマートフォン等タブレット端末を使って本(マンガ、雑誌以外)を読むことはありますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく読む	10%	10%	9%	12%
ときどき読む	15%	18%	17%	18%
ほとんど読まない	15%	17%	13%	12%
読まない	60%	55%	61%	58%

問9.マンガや雑誌をどのくらい読みますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく読む(月10冊以上)	47%	42%	43%	29%
たまに読む(月5冊くらい)	33%	27%	32%	33%
ほとんど読まない(月1,2冊)	12%	16%	16%	25%
読まない	8%	15%	9%	13%

問10.学校の先生に本を読むことをすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	18%	14%	22%	21%
ときどきすすめられる	33%	32%	35%	32%
あまりすすめられない	31%	32%	27%	30%
まったくすすめられない	18%	22%	16%	17%

問11.家の人に本を読むことをすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	22%	17%	22%	24%
ときどきすすめられる	31%	27%	27%	26%
あまりすすめられない	24%	27%	25%	26%
まったくすすめられない	23%	29%	26%	24%

問12.本を読むことを友達や家の人にすすめることがありますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめる	9%	9%	10%	11%
ときどきすすめる	25%	18%	23%	25%
あまりすすめない	28%	30%	26%	29%
すすめない	38%	43%	41%	35%

中学生

中学生の回答者数				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
回答者数	1,600人	1,542人	1,560人	1,390人

問1.本を読むことが好きですか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
好き	35%	36%	34%	34%
どちらかといえば好き	37%	36%	37%	35%
どちらかといえば嫌い	20%	18%	19%	20%
嫌い	8%	10%	10%	11%

問2.本を読むことは大切だと思いますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大切だと思う	73%	74%	77%	74%
大切だと思わない	6%	6%	5%	6%
わからない	21%	20%	18%	20%

問3.あなたはこの1ヵ月で、何冊本を読みましたか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
0冊	31%	37%	35%	36%
1～3冊	41%	39%	39%	37%
4～6冊	14%	12%	13%	13%
7～9冊	4%	4%	5%	4%
10冊以上	10%	8%	8%	10%

問4.読みたい本はどのように手に入れることが多いですか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校図書館で借りる	29%	33%	34%	38%
学級文庫で借りる	2%	2%	1%	1%
地域の図書館で借りる	13%	15%	17%	16%
友だちから借りる	22%	18%	18%	17%
家にある本を読む	40%	43%	43%	44%
本屋さんで買う	72%	70%	70%	65%
その他	4%	2%	4%	4%

問5.知りたいことがあるとき、どのように調べますか？(複数回答可)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
学校の図書館で調べる	4%	4%	5%	8%
地域の図書館で調べる	6%	4%	5%	6%
先生に教えてもらう	9%	10%	14%	15%
家の人に教えてもらう	37%	34%	40%	41%
パソコン、スマートフォン、タブレット等で調べる	86%	87%	89%	90%
その他	5%	3%	5%	4%

問6.学校の図書館へはどのくらい行きますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく行く(週2,3回)	9%	8%	8%	9%
たまに行く(週1回)	16%	13%	13%	13%
ほとんど行かない(月1,2回)	29%	31%	31%	30%
行かない	46%	48%	48%	48%

問7.地域の図書館へはどのくらい行きますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく行く(週1回以上)	3%	2%	2%	2%
たまに行く(月2,3回)	11%	7%	9%	8%
ほとんど行かない(月1回)	24%	22%	22%	19%
行かない	62%	69%	67%	71%

問8.スマートフォン等タブレット端末を使って本(マンガ、雑誌以外)を読むことはありますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく読む	12%	10%	14%	15%
ときどき読む	17%	14%	19%	19%
ほとんど読まない	17%	12%	15%	17%
読まない	54%	64%	52%	49%

問9.マンガや雑誌をどのくらい読みますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よく読む(月10冊以上)	46%	46%	39%	24%
たまに読む(月5冊くらい)	34%	32%	34%	25%
ほとんど読まない(月1,2冊)	12%	12%	15%	31%
読まない	8%	10%	12%	20%

問10.最近、学校の先生に本を読むことをすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	1%	4%	2%	1%
ときどきすすめられる	10%	9%	11%	9%
あまりすすめられない	36%	25%	34%	31%
まったくすすめられない	53%	62%	53%	59%

問11.最近、家の人に本を読むことをすすめられますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめられる	7%	8%	7%	8%
ときどきすすめられる	17%	15%	18%	16%
あまりすすめられない	26%	24%	25%	22%
まったくすすめられない	50%	53%	50%	54%

問12.本を読むことを友達や家の人にすすめることがありますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
よくすすめる	5%	4%	6%	5%
ときどきすすめる	16%	13%	14%	15%
あまりすすめない	24%	21%	22%	20%
まったくすすめない	55%	62%	58%	60%

幼稚園・保育所（園）保護者

幼稚園・保育所（園）の保護者の回答者数				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
回答者数	1,296人	1,298人	1,223人	1,239人

問1.お子さんは何歳児ですか				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
0歳児	3%	4%	3%	4%
1歳児	10%	10%	11%	10%
2歳児	10%	13%	14%	13%
3歳児（年少組）	21%	19%	21%	22%
4歳児（年中組）	27%	26%	24%	26%
5歳児（年長組）	29%	28%	27%	25%

問2.あなたは本を読むことが好きですか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
好き	34%	36%	36%	34%
どちらかといえば好き	45%	43%	42%	44%
どちらかといえば嫌い	19%	20%	19%	20%
嫌い	2%	1%	3%	2%

問3.あなたは本を読むことは大切だと思いますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大切だと思う	97%	96%	96%	95%
大切だと思わない	1%	1%	1%	1%
わからない	2%	3%	3%	4%

問4.お子さんに絵本などの読み聞かせをすることは大切だと思いますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
大切だと思う	82%	83%	83%	82%
どちらかといえば大切だと思う	16%	15%	15%	16%
大切だと思わない	1%	1%	1%	1%
わからない	1%	1%	1%	1%

問5.ご家庭でお子さんに絵本などの読み聞かせをしていますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
ほとんど毎日している	19%	21%	23%	22%
週に2～3回している	30%	29%	27%	30%
週に1回している	26%	29%	27%	27%
ほとんどしていない	25%	21%	23%	21%

問6.お子さんがいくつの時から読み聞かせを始めましたか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
0歳	53%	54%	57%	58%
1歳	28%	26%	27%	26%
2歳	12%	11%	9%	9%
3歳	5%	6%	5%	5%
4歳	1%	2%	1%	1%
5歳	1%	1%	1%	1%

問7.読み聞かせをして、お子さんの反応はいかがですか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
喜んでいる	75%	77%	78%	73%
どちらかといえば喜んでいる	23%	21%	19%	25%
どちらかといえば嫌がっている	1%	1%	2%	1%
嫌がっている	1%	1%	1%	1%

問8.読み聞かせをして、お子さんはどのように変化したと思いますか？（複数回答可）				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
絵や文字などいろいろなことに興味を持つようになった	44%	48%	48%	47%
本が好きになった	41%	45%	43%	47%
いろいろなことをよく話すようになった	20%	22%	23%	26%
子どもの方から読んでというようになった	57%	61%	61%	63%
自分で読みたがるようになった	37%	39%	41%	41%
感性が豊かになった	12%	17%	13%	15%
人の話が聞けるようになった	7%	9%	7%	7%
落ち着いた	3%	3%	2%	2%
表現力が豊かになった	13%	13%	24%	15%
言葉の数が増えた	21%	22%	24%	24%
その他	4%	3%	2%	1%

問9.読み聞かせの本はどうやって用意していますか？				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
購入することが多い	54%	54%	52%	59%
町の図書館等の公共施設で借りることが多い	32%	30%	30%	25%
幼稚園・保育所(園)で借りることが多い	7%	10%	8%	10%
その他	7%	6%	10%	6%

第二次那珂川町子ども読書活動推進計画

平成 30 年 4 月

発行 那珂川町教育委員会

〒811-1242 那珂川町西隈 1 丁目 1 番 1 号

TEL:092-953-2211 FAX:092-953-0688